

長野県告示第578号

平成25年12月6日長野県議会定例会において認定された平成24年度歳入歳出決算及びこれに対する監査委員の審査意見は、次のとおりです。

平成25年12月12日

長野県知事 阿部 守一

平成24年度長野県一般会計歳入歳出決算

1 歳 入		(単位：円)		
款	予算現額	決算額	比較	
1 県 税	192,463,682,000	193,152,173,761	688,491,761	
2 地方消費税清算金	43,622,000,000	43,622,923,148	923,148	
3 地方譲与税	31,336,350,000	31,336,350,849	849	
4 地方特例交付金	688,071,000	688,071,000	0	
5 地方交付税	227,943,452,000	227,943,452,000	0	
6 交通安全対策特別交付金	814,037,000	814,037,000	0	
7 分担金及び負担金	3,545,263,000	3,536,412,316	△ 8,850,684	
8 使用料及び手数料	12,207,394,000	12,344,866,960	137,472,960	
9 国庫支出金	141,709,291,175	110,896,613,686	△ 30,812,677,489	
10 財産収入	3,197,227,000	3,395,635,706	198,408,706	
11 寄付金	307,806,000	307,696,321	△ 109,679	
12 繰入金	23,580,733,000	21,592,129,748	△ 1,988,603,252	
13 繰越金	10,240,195,088	10,240,195,817	729	
14 諸収入	70,734,574,000	71,438,859,739	704,285,739	
15 県債	151,848,000,000	128,186,000,000	△ 23,662,000,000	
歳入合計	914,238,075,263	859,495,418,051	△ 54,742,657,212	
2 歳 出		予算現額	決算額	比較
1 議会費	1,476,189,650	1,461,548,912	14,640,738	
2 総務費	36,347,465,250	35,437,833,555	909,631,695	
3 民生費	114,601,928,494	112,463,533,969	2,138,394,525	
4 衛生費	25,508,449,309	23,852,557,056	1,655,892,253	
5 労働費	8,683,314,222	8,319,674,038	363,640,184	
6 環境費	3,834,392,000	3,698,921,953	135,470,047	
7 農林水産業費	66,533,379,642	46,519,090,334	20,014,289,308	
8 商工費	66,872,122,000	66,785,269,688	86,852,312	
9 土木費	147,405,958,360	108,191,914,755	39,214,043,605	
10 警察費	44,590,351,033	44,172,992,740	417,358,293	
11 教育費	198,818,316,770	198,334,056,396	484,260,374	
12 災害復旧費	6,057,750,351	4,616,333,062	1,441,417,289	
13 公債費	140,323,491,000	140,060,915,881	262,575,119	
14 諸支出金	53,101,757,000	53,011,527,104	90,229,896	
15 予備費	83,210,182	0	83,210,182	
歳出合計	914,238,075,263	846,926,169,443	67,311,905,820	
歳入歳出差引残額		12,569,248,608		
うち基金繰入額		2,455,000,000		

平成24年度長野県特別会計歳入歳出決算

(単位:円)

会計名	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
公債費	221,814,257,000	221,743,699,845	221,743,699,845	0
市町村振興資金貸付金	581,313,000	783,906,284	531,613,000	252,293,284
母子寡婦福祉資金貸付金	511,963,000	658,997,095	201,650,398	457,346,697
心身障害者扶養共済事業費	467,212,000	458,135,758	451,247,729	6,888,029
地方独立行政法人長野県立病院 機構施設整備等資金貸付金	4,789,640,000	4,399,406,677	4,399,406,677	0
流域下水道事業費	13,214,331,500	12,588,671,356	11,973,229,822	615,441,534
小規模企業者等設備導入資金	720,423,000	1,150,043,450	718,672,303	431,371,147
農業改良資金	296,335,000	463,273,532	292,373,875	170,899,657
漁業改善資金	7,203,000	1,207,849	260,509	947,340
県営林経営費	362,182,000	354,401,364	313,270,350	41,131,014
林業改善資金	68,554,000	475,956,631	67,213,751	408,742,880
高等学校等奨学資金貸付金	222,054,000	459,732,809	221,489,818	238,242,991
合計	243,055,467,500	243,537,432,650	240,914,128,077	2,623,304,573

25監査第30号

平成25年(2013年)9月9日

長野県知事 阿部守一様

長野県監査委員 吉澤直亮

同 田口敏子

同 上野紘志

同 向山公人

平成24年度長野県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項の規定により審査に付された、平成24年度長野県歳入歳出決算及び同附属書類、並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された、平成24年度長野県美術品取得基金の運用状況を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

平成24年度 長野県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成24年度長野県一般会計
- (2) 平成24年度長野県特別会計
 - ア 長野県公債費特別会計
 - イ 長野県市町村振興資金貸付金特別会計
 - ウ 長野県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計
 - エ 長野県心身障害者扶養共済事業費特別会計
 - オ 地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計
 - カ 長野県流域下水道事業費特別会計
 - キ 長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計
 - ク 長野県農業改良資金特別会計
 - ケ 長野県漁業改善資金特別会計
 - コ 長野県県営林経営費特別会計
 - サ 長野県林業改善資金特別会計
 - シ 長野県高等学校等奨学資金貸付金特別会計
- (3) 財産

2 審査の手続

この審査に当たっては、歳入歳出決算及び同附属書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、決算資料の提出を求め、関係者から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して実施し

した。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか。
- 3 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか。
- 4 財産の管理は、適正になされているか。

第2 審査の結果

1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類の計数及び予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められました。

ただし、一層改善努力を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

2 決算の状況について

(1) 決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が8,594億9,541万余円、歳出総額が8,469億2,616万余円です。

歳入歳出差引額125億6,924万余円から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、49億825万余円の黒字となり、前年度に比べ黒字は2億661万余円の減少となっています。

歳入を前年度と比べると、県債、県税等が増加し、繰入金、諸収入等が減少となり、全体で281億6,525万余円(3.2%)の減少となっています。歳出については、教育費、公債費等が増加し、商工費、衛生費等が減少となり、全体で279億3,631万余円(3.2%)の減少となっています。

次に、特別会計では、歳入総額が2,435億3,743万余円、歳出総額が2,409億1,412万余円で、前年度に比べ歳入が263億442万余円(12.1%)、歳出が267億3,407万余円(12.5%)の増加となっています。また、歳入歳出差引額26億2,330万余円から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は24億1,197万余円の黒字となり、前年度に比べ黒字は4億5,548万余円の減少となっています。

(2) 県債の状況

県債については将来の財政負担も考慮し、その発行抑制に努めたものの、臨時財政対策債の発行額が691億9,200万円となっています。

これに伴い、一般会計の平成24年度末県債現在高は、1兆7,176億4,444万余円と、前年度に比べ315億8,194万余円増加しています。一方、特別会計の平成24年度末県債現在高は、691億6,590万余円で、前年度に比べ16億2,024万余円減少しています。

(3) 基金の状況

将来の県債の償還を計画的に行うための減債基金(満期一括償還分を含む)及び予測できない収入の減少や支出の増加に備えた財政調整基金の平成24年度末現在高(出納整理期間後)の合計は1,958億34万余円で、前年度に比べ211億7,267万余円増加しています。

なお、平成24年度(出納整理期間後)は、減債基金や国の経済対策による森林整備加速化・林業再生基金の増加などにより、基金の総額は2,529億4,901万余円と、前年度と比べ、187億972万余円増加しています。

(4) 財政分析の結果

決算の状況を主な財政分析指標で見ると、県債償還の負担比率などを示す実質公債費比率は、平成23年度15.2%(全国平均:13.9%、下から全国25位)で、起債に国の許可が必要となる18%を下回っています。平成24年度は更に0.5ポイント下がり14.7%となり、7年続けて改善されました。

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成23年度は93.1%(全国平均:94.9%、下から全国31位)でした。平成24年度は93.8%と前年度に比べ0.7ポイント高くなっています。

財政の自立度を示す財政力指数は、平成23年度は0.43749(全国平均:0.46523、上から全国22位)で、平成24年度は0.43222と前年度より0.00527下がっています。

第3 審査の意見

平成20年後半からの世界経済の急速な悪化は、輸出型の製造業に依存するところの大きい本県経済に深刻な打撃を与えて、多くの県民が、県内経済に停滞感を感じ、将来に不安を抱くに至りました。

国内経済は、平成24年12月に発足した新政権の経済金融政策により円安が進行し、一部業種では景気回復の兆しが見られ、県内経済も全体的には下げ止まっており、製造業など一部には持ち直しに向かう動きもみられます。

県は、県内経済の下支えと雇用確保を図るため、平成24年度においても、経済対策関連の大型な補正予算を組むなど、切れ目のない経済対策を進め、加えて、これまでの行政・財政改革に取り組んだ結果、一定の成果を上げました。しかしながら、県税や地方交付税

などの主要一般財源にゆとりがなく、厳しい財政運営が続いています。

県では、新たに平成25年度を初年度とした5年間の県政運営の基本となる「長野県総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン)」(以下「5か年計画」という。)を平成25年3月に策定しました。5か年計画では「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の創造を基本目標とし、115の達成目標を設定しています。これらの目標達成に向けて、財源の重点配分に留意しつつ、これまで以上に成果を重視した事業展開が求められます。

こうした状況を踏まえ、以下の事項に留意して、積極的な収入の確保に努めるとともに、限られた財源を最大限に生かし、適時的確な対応により事業効果を一層高める措置を講じてください。

1 財政運営の健全化

主要財源である県税収入は、税制改正(年少扶養控除の廃止等)があった個人県民税(前年度比105.3%)や、いわゆる「エコカー減税」の要件見直しがあった自動車取得税(同124.7%)の影響により、5年ぶりの増収(同101.6%)となりました。また、地方交付税は減少したものの、財政調整のための基金の減少はありませんでした。

一方、臨時財政対策債については、前年度に引き続き多額の発行を余儀なくされ、一般会計と特別会計を合わせた県債残高は前年度と比べ約300億円増加しています。

平成25年度当初予算においては、歳出面では、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の自然増や公債費の増嵩などにより義務的経費が政策的経費を圧迫する硬直的な構造が続き、また、歳入面では、地方交付税の大幅な減額などにより、財政調整のための基金からの繰入れを計上するなど、引き続き厳しい財政運営が見込まれます。

このような中、県では、5か年計画に先立って平成24年3月に策定した「長野県行政・財政改革方針」に基づき、「財政構造改革」、「地方分権改革」、「行政経営システム改革」などの改革に取り組んでいます。

5か年計画の目標を達成するため、これら各種の取組を着実に実行するとともに、自主財源等の歳入の確保や事務事業の効率化等による歳出の削減を図り、持続可能な財政構造の構築と将来負担を抑制した財政健全化の積極的な推進を図ってください。

(主な所管部局：総務部)

2 産業振興、雇用促進による積極的な収入の確保

平成22年度の県内総生産は名目(実際に市場で取引された価格に基づいて推計した値)で8兆241億円、「一人当たり県民所得」は271万8千円と、ともに3年ぶりの増加となりました。5か年計画においては、平成29年度の一人当たり県民所得の目標を、全国10位以内(平成22年度：20位)としているところです。

各部局においては、「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」、「長野県国際戦略」、「長野県観光振興基本計画」、「第2期長野県食と農業農村振興計画」、「長野県森林づくりアクションプラン」、「信州ブランド戦略」、「長野県環境エネルギー戦略」などを展開し、その中で、産業の振興や雇用の確保・促進も図ることとしています。

地域資源の積極的な活用などによる産業振興、並びに雇用促進に努めることで、継続的に発展する県経済を構築して県内総生産や県民所得の増加に寄与し、ひいては県税の増収につなげてください。

(主な所管部局：商工労働部、観光部、農政部、林務部ほか)

3 収入未済の解消

平成24年度末の収入未済額については、縮減に向けた積極的な取組により、前年度と比べ、5億7,804万余円減少し、総額75億5,868万余円で、その内訳は、一般会計が62億6,195万余円(前年度比91.9%)、特別会計が12億9,672万余円(前年度比98.1%)です。

収入未済の解消は、県民負担の公平性と財源確保の観点から極めて重要です。新たな収入未済の発生を防止するとともに、収入未済額の縮減に努めてください。

特に、県税の収入未済額50億5,292万余円は前年度より5億6,026万余円減少したものの、収入未済額全体の66.8%を占めています。個人県民税を始め自主財源の根幹をなす県税の未収金縮減対策は、一層重要な課題となっていますので、長野県地方税滞納整理機構、市町村とも連携して徴収努力を続けてください。

また、税外未収金については、平成24年3月に設置された「長野県税外未収金縮減対策委員会」における検討を踏まえ、縮減に向けた取組を積極的に進めてください。

なお、民間の債権回収会社に未収金の徴収業務の委託を行っているものがあります。それらの実績を検証の上、他の未収金についての委託も検討してください。

収入未済の解消に向け、特に留意改善を求めるものは別記のとおりです。

一方、不納欠損額は、前年度と比べ、5,271万余円減少し、総額5億9,788万余円(前年度比91.9%)で、その内訳は、一般会計が5億9,562万余円、特別会計が226万余円となっています。一般会計では、前年度と比べ、1億2,887万余円(前年度比127.6%)増加しています。

債務者や滞納者の生活状況の把握や財産調査を十分に行い、債権回収可能性を個別に分類するなどして、回収すべき債権が不納欠損に至らないよう随時の債権管理を適切に行ってください。

4 県有財産の適正管理

新しい会計改革のもとでは、既存の社会資本の適切な維持管理と有効活用を図る視点が重要です。県では、平成23年12月に「長野県ファシリティマネジメント基本方針」を策定し、県有財産についての総合的な利活用（有効活用・総量縮小・長寿命化）を推進しています。

有効活用の面では、「職員宿舎に関する基本方針」の策定や、新たに広告掲出用にエレベータ内等の壁面の貸付けなどを実施しました。

総量縮小の面では、未利用県有地の処分積極的に取り組み、平成24年度は28件、3億2,248万余円の売却を行いました。また、県有施設の建物性能、利用状況、管理効率を把握するための施設アセスメント調査を実施しています。

長寿命化の面では、学校、庁舎等の耐震化については、「県有施設耐震化整備プログラム」（平成19年11月策定、平成24年2月改訂）により改修工事を進め、耐震化率は87.0%（平成25年6月現在）と進捗しており、平成27年度までに耐震工事を完了することとしています。また、橋梁については「長野県橋梁長寿命化修繕計画」（平成20年6月策定）に従い、第1期計画として緊急に修繕が必要な118橋のうち115橋の工事が完了し、進捗率は97.5%に達しており、平成25年度からは第2期計画として3,829橋の修繕を順次実施していくこととしています。なお、橋梁以外の道路施設についても、平成25年度において、舗装、トンネル等の長寿命化修繕計画を策定し、順次実施していくこととしています。

県有財産は県民の財産であることから、常に適正な管理に努めるとともに、ファシリティマネジメントを積極的に推進してください。

（主な所管部局：総務部、建設部）

5 県債残高の管理

一般会計の県債の平成24年度末現在高1兆7,176億4,444万余円と平成23年度末現在高1兆6,860億6,249万余円とを比較すると315億8,194万余円増加しています。これは普通債が251億1,790万余円、災害復旧債が19億2,469万余円減少した一方で、臨時財政対策債が615億936万余円増加したことなどによるものです。

また、特別会計の県債の平成24年度末現在高691億6,590万余円と平成23年度末現在高707億8,614万余円とを比較すると16億2,024万余円減少しました。

自主財源の確保、事業見直しによる歳出の削減を図り、今後も将来の財政負担を考慮し、県債残高の縮減に努めてください。

なお、臨時財政対策債については、本来臨時的措置ですが、平成13年度以来、毎年度多額の発行が続いています。後年度において交付税措置がなされているものの、臨時財政対策債の影響により県債残高が増加しています。財政の健全化の観点から、引き続き国に対して臨時財政対策債の廃止とこれまでの償還財源の確実な確保などについて要請してください。

（主な所管部局：総務部）

6 債務負担行為の管理

物件の購入、工事の請負、利子補給等の後年度支払債務は平成24年度末現在、一般会計で301億9,950万余円と前年度に比べ119億3,067万余円減少し、特別会計で86億5,007万余円と前年度に比べ38億1,223万余円減少しています。また、これ以外に損失補償や債務保証などのようにあらかじめ限度額を定めておき、必要が生じた場合にその限度額の範囲内で負担するものがあります。

これらの債務負担行為については、今後も新たな設定の際には必要性、妥当性を十分精査するとともに、その総額の管理にも配慮して将来に過重な負担を残すことがないように留意してください。

（主な所管部局：総務部）

7 経済対策関連事業の促進

国の緊急経済対策に伴う補正予算を財源として、平成20年度から24年度にかけて積み立てられた基金の平成24年度末（出納整理期間後）の残高は、320億7,607万余円あります。これらの基金は平成25年度末で事業が終了するものもあり、残高が生じたときは国に返還することとされています。基金の目的に照らして効果が上がるように、引き続き基金の活用を鋭意工夫するとともに、実態を踏まえた弾力的な取扱い、あるいは期間の延長なども引き続き国に要請してください。

また、平成24年度における経済対策関連の補正予算については、平成25年度への繰越しが多額となっており、さらにその多くが未契約での繰越しとなっています。経済対策としての実効が確実に上がるよう、早期の執行に努めてください。

(別記)

収入未済の解消に留意改善を求める主なもの

ア 県税

県税については、収入未済額の縮減に向け様々な取組を行っています。具体的には数値目標の設定や年間を通じた差押処分、重点的取組期間の設定などにより徴収の強化を図るとともに、平成21年度に徴収体制を見直し、「機能分担制」を導入したことにより、滞納整理や進行管理の強化を図っています。また、収入未済額の約7割を占める個人県民税については、地方税法（昭和25年法律第226号）第48条による直接徴収など、県が市町村と連携し、徴収に取り組んだ結果、収入未済額は前年度より減少（前年度比91.2%）しています。

今後も、現年課税分の滞納者の早期徴収に努め、徴収率の向上と収入未済額の圧縮を一層進めてください。

併せて、引き続き、徴収可能なもの、不納欠損処分しなければならないものなどの、処理方針を明確化した上で滞納整理に当たるとともに、平成23年度の業務開始当初から徴収成果を上げている「長野県地方税滞納整理機構」との連携を強め、収入未済額の効率的な縮減に努めてください。

(所管部局：総務部)

イ 県営住宅使用料等

県営住宅使用料については、上小、諏訪、松本、長野地域に加え、平成23年度から佐久、上伊那地域においても管理代行制度を導入し、徴収業務を長野県住宅供給公社に委託しています。

徴収業務の執行に当たっては、同公社委託分、その他の地方事務所管理分と共に、引き続き毎月の収納目標を定めるなどして徴収率の向上に取り組むとともに、退去者滞納家賃の収納事務の一部を債権回収会社へ委託しています。また、悪質な滞納者に対して明渡請求訴訟を提起するなどの取組を行っていますが、県営住宅明渡請求により契約解除された者に係る損害賠償金の未収額が増加したことなどにより、平成24年度の未収額は前年度より増加しています。今後も管理代行者、収納事務受託者と連携を強化し、積極的に収入の確保に努めてください。

なお、県営住宅の駐車場使用料については、住宅管理システムの更新に伴い、平成24年度の途中から県が直接収納手続を行っていますが、新たに115万余円の未収額が発生しています。県営住宅使用料と同様に未収額の縮減に努めてください。

(所管部局：建設部)

ウ 高等学校等奨学金貸付金等

高等学校等奨学金貸付金については、文書、電話、戸別訪問などにより催告を実施しているところですが、収入未済額は大幅に増加（前年度比115.3%）しています。また、収入未済額の多い地域改善対策高等学校等進学奨励金貸付金についても文書、電話催告をしているものの、収入未済額は年々増加（前年度比101.9%）しています。

支払督促の申立を毎年実施したり、長期滞納者の回収見込みの有無を明確にした上で滞納整理に当たるとともに、新たな滞納整理のあり方についても検討してください。

(所管部局：教育委員会)

エ 母子寡婦福祉資金貸付金

母子寡婦福祉資金貸付金については、新たな収入未済額発生の防止策として、新規借入時の原則口座振替、連帯債務者への請求を実施しています。また、長期滞納者については、口座振替への移行強化を図ったり支払督促の申立などを実施しているものの、収入未済額は年々増加（前年度比103.0%）しています。滞納者ごとの生活状況調査を進め、債権の状況を個別に整理した上で、効率的な滞納整理を行ってください。

(所管部局：健康福祉部)

オ 小規模企業者等設備導入資金

小規模企業者等設備導入資金のうち中小企業高度化資金貸付金については、担保物件の処分等により前年度よりも減少（前年度比95.4%）しています。今後も共同融資先である独立行政法人中小企業基盤整備機構による調査・アドバイザー制度を活用した回収業務の一層の強化を図ってください。また、明らかに回収見込みのない債権については、同機構と協議の上、債権放棄を行うなど、引き続き収入未済の縮減に努めてください。

(所管部局：商工労働部)

〔収入未済額及び不納欠損額の内訳〕

会計	所管部局	内 容	収 入 未 済 額				不 納 欠 損 額		
			平成24年度 (A) 円	平成23年度 (B) 円	増 減 (A)-(B) 円	前年度比 (A)/(B) %	平成24年度 (C) 円	平成23年度 (D) 円	増 減 (C)-(D) 円
一 般 会 計	総務部	県税	5,052,921,772	5,613,182,170	△ 560,260,398	90.0	549,616,696	432,948,323	116,668,373
		その他	106,445,612	100,298,197	6,147,415	106.1	4,842,259	8,935,800	△ 4,093,541
	健康福祉部	社会福祉施設 入所者負担金	85,730,217	85,270,123	460,094	100.5	13,485,222	12,040,298	1,444,924
		その他	66,786,669	58,368,073	8,418,596	114.4	756,697	1,198,296	△ 441,599
	環境部	不法投棄され た産業廃棄物 の代執行経費	285,583,123	285,648,123	△ 65,000	100.0	0	0	0
	商工労働部	県有財産貸付 特約付売買契 約解除に伴う 違約金	55,812,200	55,812,200	0	100.0	0	0	0
		不法占有に係 る賃料相当額	60,642,945	53,579,775	7,063,170	113.2	0	0	0
		その他	741,285	747,832	△ 6,547	99.1	0	6,300	△ 6,300
	農政部		2,184,557	2,184,557	0	100.0	0	0	0
	林務部		0	48,300	△ 48,300	皆減	48,300	0	48,300
	建設部	契約解除に伴 う補償金返還	99,521,879	99,521,879	0	100.0	0	0	0
		県営住宅使用 料等	279,098,799	266,773,827	12,324,972	104.6	0	11,027,459	△ 11,027,459
		その他	25,340,247	26,184,655	△ 844,408	96.8	12,070	346,894	△ 334,824
	教育委員会	高等学校奨励 金貸付金	135,218,515	132,806,869	2,411,646	101.8	480,300	0	480,300
		その他	5,927,169	33,919,941	△ 27,992,772	17.5	26,382,051	240,440	26,141,611
	計	6,261,954,989	6,814,346,521	△ 552,391,532	91.9	595,623,595	466,743,810	128,879,785	
特 別 会 計	健康福祉部	母子寡婦福祉 資金貸付金	280,398,789	272,134,808	8,263,981	103.0	1,446,742	1,380,708	66,034
		心身障害者扶 養共済事業費	7,152,060	5,988,140	1,163,920	119.4	607,300	1,008,800	△ 401,500
	商工労働部	小規模企業者 等設備導入資 金	836,705,088	875,720,181	△ 39,015,093	95.5	0	181,465,266	△ 181,465,266
	農政部	農業改良資金	28,575,000	39,921,000	△ 11,346,000	71.6	0	0	0
		漁業改善資金	5,871,975	6,111,975	△ 240,000	96.1	0	0	0
	林務部	林業改善資金	19,009,508	17,301,811	1,707,697	109.9	0	0	0
	教育委員会	高等学校等奨 学資金貸付金	119,015,595	105,199,782	13,815,813	113.1	208,000	0	208,000
	計	1,296,728,015	1,322,377,697	△ 25,649,682	98.1	2,262,042	183,854,774	△ 181,592,732	
	合 計	7,558,683,004	8,136,724,218	△ 578,041,214	92.9	597,885,637	650,598,584	△ 52,712,947	

長野県告示第579号

平成25年12月6日成立した平成25年度補正予算の要領は、次のとおりです。

平成25年12月12日

長野県知事 阿部 守一

平成25年度長野県一般会計補正予算(第4号)

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金	102,383,558	2,372,743	104,756,301
12 繰入金	37,738,430	8,055	37,746,485
13 繰越金	453,018	1,204,449	1,657,467
15 県債	125,139,134	1,378,000	126,517,134
歳入合計	845,565,154	4,963,247	850,528,401

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
4 衛生費	28,543,668	4,795	28,548,463
5 労働費	5,650,375	3,260	5,653,635
7 農林水産業費	44,214,306	39,899	44,254,205
8 商工費	79,563,204	141,136	79,704,340
9 土木費	102,161,705	1,037,562	103,199,267
12 災害復旧費	3,352,936	3,736,595	7,089,531
歳出合計	845,565,154	4,963,247	850,528,401

2 繰越明許費補正

県営かんがい排水事業費ほか17件 金額 5,826,910 千円

3 債務負担行為補正

文化施設管理運営事業ほか17件 限度額 10,755,020 千円

4 地方債補正

砂防事業費ほか1件 限度額 1,378,000 千円

財政課

長野県告示第580号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第15条第1項の規定により、平成25年12月3日、次のとおり売りさばき人の氏名(名称)変更の届出がありました。

平成25年12月12日

長野県知事 阿部 守一

	売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
新	山口 智	中野市大字金井1033-3	中野市大字若宮577 中野北簡易郵便局
旧	山口 定利		

会計課

長野県佐久建設事務所告示第7号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成25年12月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成25年12月12日

長野県佐久建設事務所長 石井 杉男

- 1 道路の種類 県道
2 路線名 塩名田佐久線
3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
佐久市平塚字屋敷158番の1地先から 佐久市岩村田字下塚本1352番の5地先まで	旧	5.2~25.6	1.3425
佐久市平塚字屋敷158番の1地先から 佐久市岩村田字一里塚1630番の1地先まで		4.8~26.5	0.6664
佐久市平塚字屋敷158番の1地先から 佐久市岩村田字下塚本1352番の5地先まで	新	4.8~44.0	1.8269

道路管理課

長野県千曲建設事務所告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成25年12月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県千曲建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成25年12月12日

長野県千曲建設事務所長 荻野 厚

- 1 道路の種類 県道
2 路線名 大町麻績インター千曲線
3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
千曲市大字若宮字大日方3131番26地先から 千曲市大字若宮字大日方3131番の65地先まで	旧	4.3~14.8	0.1442
同 上	新	4.3~23.8	0.1476

道路管理課

長野県佐久建設事務所告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成25年12月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

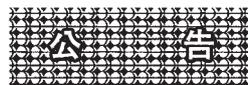
平成25年12月12日

長野県佐久建設事務所長 石井 杉男

- 1 路線名 塩名田佐久線
2 供用を開始する区間
佐久市岩村田字一里塚1630番の1地先から
佐久市岩村田字中長塚1746番の1地先まで

- 3 供用を開始する期日 平成25年12月12日

道路管理課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年12月12日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成25年度長野県災害対策本部室映像音響設備保守点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書及び設計図書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から60日間
- (4) 履行場所
長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書（<http://www.pref.nagano.lg.jp/shobo/nyusatsu.html>）に記載のとおりです。

3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び設計図書によります。入札説明書は、上記アドレスからダウンロードできます。また、入札説明書、契約書（案）及び設計図書は、次の場所で交付します。
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県危機管理部消防課
電話 026 (235) 7407 (直通)
- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年12月19日（木）午後3時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

消防課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年12月12日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成25年度長野県気象情報システム等保守点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書及び設計図書によります。